

第69回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和4年5月31日(火) 9:30~10:00

場所：第三応接室

○築田危機管理局次長

ただいまから、第69回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催します。本日の手話通訳者は、飯田勝英さんと、障害福祉課 山上美紀さんです。

はじめに、危機対策本部の対応状況について、統括調整部から説明があります。

○橋本統括調整部長

それでは資料1を御覧ください。危機対策本部会議の開催趣旨ですが、本県の感染状況及び政府の「基本的対処方針」の変更を踏まえた県の対処方針の変更と対応の確認、そして新型コロナウイルス感染症対策関連経費に係る予算の内容について説明するものです。

発生状況については、後ほど健康福祉部から説明があります。県の対応について、各部署の対応は2ページ以降、追加・変更部分はアンダーラインを付しています。本日は詳細についての説明は省略しますので、後ほど御確認いただきたいと思っております。

資料1については以上です。

○築田危機管理局次長

次に、感染症の状況について、健康福祉部から説明があります。

○永田健康福祉部長

資料2及び3に基づきまして、新型コロナウイルス感染症の状況について御説明を申し上げます。

まず、資料2ですけれども、5月30日までに判明した新規感染者数につきましては56,354名となっております。また、昨日夕方時点での入院者は110名、宿泊療養者は83名、自宅療養者は1,554名となっており、必要な方が入院できる体制を維持しています。また、これまでに確認された死亡者は104名となっております。

資料を1枚おめくりいただきまして、感染者の療養検査状況について、1の療養状況については先ほど申し述べたとおりとなっております。一点、大変恐縮ですが訂正です。1の表の下、病床使用率については、資料3でまた改めて正しい数を示しておりますけれども、こちら25.5パーセントとなっているものは、正しくは24.1パーセント、確保病床については457床となっておりますので訂正を申し上げます。失礼いたしました。

続きまして、資料3を御覧ください。現在の感染状況と前週比等をお示ししております。1枚目下の部分、いわゆる大型連休の後、感染者については前週比1.153と少し上昇したところですが、その後、先週と今週につきましては対前週比いずれも1を切っている状況でして、今週については前週比0.686となり、1週間合計1,528人とやや感染が下火という状況となっております。

おめくりいただきまして、人口10万人あたりの1週間の新規陽性者数、こちら地域別にお示ししているところですが、県内6地域いずれも対前週比を下回っている状況です。下北地域についてはやや多く見えますけれども、こちらは小学校での感染等があったことが反映されているものと考えております。

4枚目、新規陽性者数については、3月下旬をピークとしまして徐々に徐々に右肩下がりとなっている状況が見てとれるかと思っております。

おめくりいただきまして5枚目です。市町村別の感染状況についてお示ししておりますけれども、人口が多い青森市、弘前市、八戸市は、引き続き赤色の201人以上となっております。

ります。

6枚目ですけれども、高齢者（65歳以上）の割合については、全体の感染者数が少なくなっているため、実数ではそこまで変更はないところですが、全体の感染者数が少なくなったことが影響しまして、青色の高齢者割合についてはやや上昇しているのが最近の状況です。

おめくりいただきまして、7枚目の70代以上の数ですけれども、65歳以上の数と同様で、実数としてはそこまで大きな変更はないものの、割合としては緑の線が少し上がっているように見えるという状況です。

8枚目、10歳未満・10代の数と割合については、感染者は若干少なくなっているところですが、県内全体に占める割合としては、現状でも40パーセント程度ですので、感染の主体はこういった10歳未満、10代の方という状況が続いているところです。

おめくりいただきまして、9枚目です。新規陽性者数の年齢階級別割合ですけれども、これまでと大きなトレンドの変更はありません。

10枚目、気にしております病床使用率の状況ですけれども、感染者については引き続きやや落ち着いた様子を見せているところでして、病床使用率につきましては24.1パーセントとなっており、必要な方がしっかり入院できる体制を維持しています。

おめくりいただきまして、11枚目、自宅療養者数と療養等調整者数の合計ですけれども、こちらは保健所の負荷状況を示すものとなっておりますけれども、しっかり保健所が対応できる状況が続いております。

12枚目、先ほど申しました療養状況ですが、病床使用率についてはこちらの表の方が正しいということで御了解いただければと思います。

おめくりいただきまして、13枚目、クラスターの発生状況です。こちらにつきましてはこれまでと同様、学校、保育施設でのクラスターが引き続き発生しているところです。また、緑色のいわゆる高齢者施設等におけるクラスターも引き続き発生しているところですので、ここが増えていかないかどうかをしっかりと注視してまいります。

14枚目、まとめです。新規陽性者数は、直近7日間合計1,528人、対前週比0.686と減少しており、引き続き地域を問わず感染が散発している状況が見て取れます。新規陽性者数のうち、70代以上の数と割合については現状10パーセント未満で推移しており、病床使用率についても20パーセント台で推移しております。この結果、県内で入院が必要な状態の新規陽性者、重症患者が発生した場合については、入院できる体制を維持できております。保健所の業務についても、しっかり自宅療養者との連絡、状態確認等は滞りなく実施できております。以上を含めまして、懸念されていた大型連休後の感染拡大は認められません。一方で、地域を問わず感染が散発している状況が続いておりますので、県内の感染状況を引き続き注視していく必要があると考えております。

健康福祉部からは以上です。

○築田危機管理局次長

次に、新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更等について、統括調整部から説明があります。

○橋本統括調整部長

それでは、資料4を御覧ください。県の対処方針の変更についてです。変更部分について御説明します。変更部分はありますが、基本的な部分については変わらないと御理解いただければと思います。

まず、現在の状況ですが、先ほど説明がありましたように、感染状況を現状に合わせて記載しております。本県の感染状況は、大型連休の影響は限定的で、新規感染症患者の発生は減少という傾向です。依然として学校等のクラスターがある、また、医療がひっ迫する状況にはないですが、高齢者の割合等が増加している状況もあるところです。国においてはマス

ク着用の考え方の明確化などが行われ、県としては感染拡大防止に係る各種取組は引き続き進めていくことと、経済社会活動の回復に向けた経済を回す取組について着実に進め、その両立を図っていくというのが現在の状況です。

それから5ページ、特措法に基づく協力要請の内容についてです。こちら基本的な部分の変更はありませんが、感染状況等が変わってきていることから、若干表記を改めました。

まず、基本的感染防止対策等の1ですが、ここは国の方でマスク着用に係るこれまでの考え方を明確化したものが示されましたので、②のところですが、マスク（不織布マスクを推奨）の「適切な」着用ということで、明確化されたものを踏まえて「適切な」という表現としています。具体的には資料5、マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについてという表題の資料を御覧いただきたいのですが、その一番上の枠で囲っているところですが、基本的な感染対策としてのマスク着用の位置づけの変更はなし。身体的距離が確保できないが会話をほとんど行わない場合のマスク着用の考え方を明確化。就学前の児童のマスク着用について、オミクロン株対策以前の取扱いに戻すといった趣旨です。具体的には、1のマスク着用の考え方、それから2の小学校就学前の児童のマスク着用についてという所に記載しておりますので、御覧いただければと思います。

先ほどのページに戻っていただきますが、基本的感染防止対策等の2番目、普通の生活における人と人との接触機会の低減についても、感染状況に応じて低減を心掛けていただきたいという表現としました。

次の6ページ、13番のところ、必要な業務の継続について考えてくださいというところですが、以前は、感染状況を踏まえて、「感染者や濃厚接触者が発生し、欠勤者が多く発生する場合」といった表現がありましたが、これも現在の感染状況を踏まえて、そういった部分については削除して表記を改めたということです。

それから、14のイベント等の開催ですが、イベント制限の考え方の変更はないのですが、マスク着用の明確化に伴って、資料6の4枚目に別紙2という資料がありますが、そこに黄色で示しておりますように、マスク着用の考え方が明確化されたことを踏まえて追記されているということで、基本的なところは変わっていませんが、そこを追記したという部分が変わっているところです。

以上のところが変更された部分ですので、御留意いただきたいと思います。

以上で資料4と、関連する資料5、資料6の説明を終了いたします。

○築田危機管理局次長

次に、新型コロナウイルスワクチン青森県広域追加接種会場設置のお知らせ等につきまして、健康福祉部から説明があります。

○永田健康福祉部長

資料7以降について、順次御説明をさせていただきます。

まず、資料7ですけれども、これまでも公表等しているところですが、県として設置しております新型コロナウイルスワクチン青森県広域追加接種会場については、5月28日から毎週土日で運用しているところです。こちらについては、4回目接種で60歳以上の方は本日5月31日から予約を開始しまして、6月4日以降、4回目接種の方についてもこの広域接種会場を活用して接種していく形になりましたので、御報告します。

続きまして、資料8を御覧ください。感染不安を感じる無症状の青森県民の方が、無料でPCR等検査を受けることができる、感染拡大傾向時の一般検査事業については、本日5月31日までとしていたところですが、内閣官房との協議が整いまして来月6月30日まで延長することになりましたので御報告します。

続きまして、資料9を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の罹患後症状がある方、あるいは新型コロナワクチン接種後症状がある方に対する医療提供体制です。

今般、青森県医師会等と協議しまして、県民の方で新型コロナウイルス感染症罹患後症状

がある方、あるいは新型コロナワクチンの接種後症状がずっと続いているような方につきましては、まず普段からかかっているかかりつけ医、あるいはワクチン接種をされた医療機関等を受診していただくことで、そういった方の診療等をしていただくという形で調整が整いました。また、例えば集団接種会場などで接種をされていた方でもかかりつけ医が普段からいないというような方については、県内で新型コロナウイルス感染症対応を行っていただいている診療・検査医療機関等を受診していただくことでも構いません。また、どちらが分からないというような方につきましては、県のコールセンターの方に御連絡いただければ、お近くの診療・検査医療機関等を御紹介することも可能です。こういった県内全ての医療機関において、まずは症状について対応していただく形としております。その上で、かかりつけ医等がより専門的な診療が必要と判断した場合については、後方支援的役割を担う医療機関として15病院に御相談を差し上げまして、かかりつけ医とやりとりをしながら、更に高度な診療等について対応していただくという二段構えとなりました。

こういったことから、県民の皆様につきましては、まずはお近くのかかりつけ医にお越しいただきたいと考えております。

続きまして、資料10です。県の方では、これまで4月を中心に県内全ての保育施設、高齢者施設、障害施設等の職員及び利用者を対象として、抗原検査キットを活用した積極的検査を実施していたところですが、現状の実施結果について御報告を申し上げます。

2番の表の上に記載しておりますけれども、昨日夕方までの活用実績としましては51,526回活用されまして、これまでのところ170名の方の陽性が確認されているところです。この170名は高齢者施設、障害者施設、保育施設いずれでも確認をされておりますし、職員のみならず利用者の方についても陽性者として把握をしたところでして、県としては非常に有効であったと考えているところです。

また、2番のところ、県外からの転入者等につきましても、県内40市町村の御協力をいただきまして、転入者216名にこの抗原検査キットをお配りしているところですので、転入者で心配な方は適宜御活用いただいているものと考えているところです。

健康福祉部からの説明は以上です。

○築田危機管理局次長

次に、令和4年度6月補正予算案 新型コロナウイルス感染症対策関連経費の概要について、総務部から説明があります。

○小谷総務部長

それでは、資料11に基づきまして御説明申し上げます。

令和4年度6月補正予算案 新型コロナウイルス感染症対策関連経費についてです。今回の補正では、関連経費として49億2,976万円を計上しており、その中身としましては、感染防止対策の推進としまして、まず一点目、検査体制強化事業費に12億8,364万7千円、二つ目、軽症者受入体制整備事業費に8億663万2千円、三つ目、ワクチン接種促進事業費補助に28億3,948万1千円となっております。

なお、参考としまして、その下に書いてありますが、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」関連経費として75億円余を計上しております。その中身としましては、まず一つ目の柱として、県民生活の支援に55億円余、二つ目の柱として、事業者等の支援に19億円余となっております。

私からの説明は以上です。

○築田危機管理局次長

ここまでの説明につきまして質問等ございますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、本部長から指示事項と県民に向けたメッセージがございます。

○三村本部長

まず指示事項であります。

青森県内の感染状況として、大型連休の影響は限定的で、新規感染症患者の発生は減少している一方で、依然として学校等のクラスターが確認され、病床使用率は一時期より若干増えたところ です。

したがって、現状では、引き続き感染状況を注視しつつ、感染防止対策を継続しながら、経済社会活動の回復に向けた取組を進めていくことが重要であると考えています。

各部にあっては、こうした考え方にに基づき、市町村や関係団体等とも連携し、県民の命と暮らし、そして地域経済を守るために、それぞれの所管分野において取り組んでください。

また、新型コロナウイルス感染症対策に引き続き万全を期すため、県議会第310回定例会に、令和4年度6月補正予算として関連予算を提案します。

県議会においては、県の取組やその考え方等について丁寧に説明を尽くし、議員の皆様方や県民の皆様方の御理解をいただくようお願いいたします。

加えて、繰り返しになりますが、職員各位にあっては、公私を問わず、基本的な感染防止対策を徹底し、感染リスクの高い場所・場面はできるだけ避けるようお願いいたします。

以上、感染防止対策と「経済を回す」取組の両立を図っていくとの考えの下、引き続き、各部が連携・協力し、全庁一丸となって取り組むよう指示します。

続きまして、県民の皆様方にお話をさせていただきます。

青森県内の感染状況として、大型連休の影響は限定的で、新規感染症患者の発生は減少している一方で、依然として学校等のクラスターが確認されています。また、医療がひっ迫する状況にはないものの、新規感染症患者のうち高齢者の割合も徐々に増えつつあり、病床使用率は一時期より若干増えたところ です。

こうした中、県としては、引き続き、感染拡大防止に向け、各種取組を一層進めていくこととしています。

まず、ワクチン接種については、発症予防や重症化予防、そして医療提供体制のひっ迫回避の観点から、着実に進めていきます。

5月28日から、3回目接種を行う県営広域追加接種会場を青森市、弘前市及び八戸市に設置し、多くの方々に御活用いただいておりますが、6月4日からは、4回目接種の対象となる60歳以上の方への接種も併せて行います。

加えて、接種を希望する方が確実に接種できるよう、引き続き、市町村をしっかりと支援してまいります。

また、無料のPCR等検査については、5月31日までとしていたものを、6月30日まで延長しますので、感染不安を感じる無症状の方は御利用いただきたいと思います。

次に、罹患後、倦怠感や息切れといった症状が残っている方や、ワクチン接種後、接種部位の痛み等が残る方は、まずは、かかりつけ医療機関やワクチン接種医療機関を受診していただきたいと思います。かかりつけ医療機関等で、より専門的な診療が必要と判断した場合には、後方支援的役割を担う医療機関で対応する体制としています。

いわゆる後遺症で悩まれている方は、まず、かかりつけ医療機関やワクチン接種医療機関、そして後方支援病院という段取りで対応させていただきます。

なお、受診する医療機関が分からない場合は、県コールセンターが相談に応じますので、御活用いただければと思っております。

最後に、感染症対策に係る予算についてですが、引き続き、感染防止対策に万全を期すとともに、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策も講じることとし、県議会第310回定例会に提案いたします。

県としては、既定予算のほか、当該補正予算案も含め、県民の皆様方の命と暮らし、そして地域経済を守るために、感染拡大を抑えながら、経済社会活動の回復に向けた取組を着実に進めていきたいと考えています。

「STOP! オミクロン」

マスクについて、国では、これまでの考え方を明確化したところであり、改めて御説明したいと思います。

屋内の場合、また、屋外であっても人との距離が十分確保できない状況で会話をする場合は、マスク着用をお願いします。

なお、屋内でも、人との距離が十分確保され、会話をしない場合は、マスクを外して構いません。

特に夏場、屋外で、人との距離が十分確保できる場合や会話をしない場合は、熱中症予防の観点からマスクを外すことを推奨します。ただ、屋外であっても会話をする場合や人との距離が十分確保できない場合には、マスクの着用をお願いしたいと思います。一般的に夏場は、熱中症のリスクが非常に高いので、距離が十分保たれる場合はマスクを外すことを推奨したいと思います。国がこれまでの考え方を明確にしましたのでお伝えいたしました。

その一方で、会食等は、感染リスクが高まりますので、できるだけ少人数で黙食を基本とし、会話時は必ずマスクを着用してください。

また、感染を広げないために、熱、のど、せきなど、具合が悪い時は出勤、登校、外出等を控え、医療機関に相談しましょう。

学校活動や部活動などでは、感染が拡大すると、活動を休止せざるを得なくなります。それぞれが決められた対策をしっかりと実施するようお願いいたします。部活動の休憩時間では話さず水分補給したり、給食でも黙食するというようなことをございます。マスクを外す時は距離を取り、会話をしないということ、特に学校等や部活動関連等はやはりまだまだ気をつけなければならない状況ですので、何とぞ御協力をお願いしたいと思います。

県民の皆様方には、これまで心をつなげて感染防止対策に取り組んでくださいましたことに、本当に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

引き続き、感染防止対策をとるべき場面で、お一人お一人が適切に対応することが重要となります。また、夏祭り等のイベントに向けた準備も進められる時期となってくることから、主催者におかれては、適切な感染防止対策を講じた上で、開催していただきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症を乗り越えるために、県としても感染防止対策と「経済を回す」取組の両立にしっかりと取り組んでいきますので、県民の皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

○築田危機管理局次長

以上をもちまして、本日の危機対策本部会議を終了いたします。